

総務委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和5年9月20日（水）
午前9時24分 開会
午前10時36分 閉会
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 清水 寛
副委員長 芦田 竹彦
委員 荒木慎太郎、木谷 敏勝、
村岡 峰男、森垣 康平、
義本みどり
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主 幹 山本 慎二
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

総務委員長・分科会長 清水 寛

総務委員会（分科会）次第

2023年9月20日（水）9：30～
第1委員会室

1 開会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査について〈2頁〉
ア 委員会審査

イ 分科会審査

(2) 意見・要望のまとめについて
ア 委員会意見・要望のまとめ

イ 分科会意見・要望のまとめ

(3) 閉会中の継続審査申出について〈5頁〉

4 その他

5 閉会

令和5年第4回豊岡市議会（定例会）議案付託表

【総務委員会】

- 第76号議案 物件購入契約の締結について
第84号議案 豊岡市職員の給与に関する条例及び豊岡市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について
第85号議案 豊岡市地域コミュニティに関する条例の一部を改正する条例制定について
第91号議案 豊岡市火災予防条例の一部を改正する条例制定について
第109号議案 令和4年度豊岡市管理会財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【総務分科会】

- 報告第11号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第10号 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第4号）
第93号議案 令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第5号）
第102号議案 令和4年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について
※ 第93号議案及び第102号議案中の人件費分は、総務分科会に一括分担する。

《参考》 報告案件議案所管分

【総務委員会】

- 報告第12号 令和4年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

総務委員会（分科会） 審査日程表

審査日程	所管（出席対象）部署	審査内容
9月19日（火） 9：30～ 第1委員会室	【議会事務局】 【行政管理部】 秘書広報課、財政課、 資産活用課 【デジタルトランスフォーメーション推進部】 経営企画課、DX・行財政改革推進課 【危機管理部】 危機管理課 【市民部】 税務課 【消防本部】 総務課、予防課、警防課、 豊岡消防署	【委員会】 《議案》 <説明、質疑、討論、表決> ○第109号議案 【分科会】 《令和4年度一般会計決算認定議案》 <説明、質疑、討論、表決> ○第102号議案
9月19日（火） 13：00～ 第1委員会室	【行政管理部】 財政課 【総務部】 総務課、人事課 【くらし創造部】 地域づくり課、 ジェンダーギャップ対策室 【各振興局】 地域振興課（総務担当） 【会計管理者】 会計課 【選管監査委員事務局】	《委員会審査意見、要望のまとめ》 《分科会審査意見、要望のまとめ》
9月20日（水） 9：30～ 第1委員会室	【議会事務局】 【行政管理部】 秘書広報課、財政課、 資産活用課 【デジタルトランスフォーメーション推進部】 経営企画課、DX・行財政改革推進課 【危機管理部】 危機管理課 【総務部】 総務課、人事課 【くらし創造部】 地域づくり課、 ジェンダーギャップ対策室 【市民部】 税務課 【各振興局】 地域振興課（総務担当） 【会計管理者】 会計課 【消防本部】 総務課、予防課、警防課、 豊岡消防署 【選管監査委員事務局】	【委員会】 《議案》 <個別に説明、質疑、討論、表決> ○第76号議案 ○第84号議案 ○第85号議案 ○第91号議案 【分科会】 《令和4年度一般会計補正予算議案》 <個別に説明、質疑、討論、表決> ○報告第11号（専決第10号） ○第93号議案 《委員会審査意見、要望のまとめ》 《分科会審査意見、要望のまとめ》

※ 総務分科会での説明は、基本的に①財政課（全体概要含む）、②人事課（人件費含む）、③その他の課（組織順）の流れでお願いします。

2023年度 豊岡市議会総務委員会名簿

2023年9月20日(水)

【総務委員】

委員長	清水 寛
副委員長	芦田 竹彦
委員	荒木慎太郎 木谷 敏勝 村岡 峰男 森垣 康平 義本みどり

7名

【説明員】 ※出席者に着色しています

議会事務局	
議会事務局長	山口 繁樹
議会事務局次長	坂本 英津子
行政管理部	
行政管理部長	塚本 繁樹
行政管理部次長 兼資産活用課長	久保川 伸幸
秘書広報課長	小野 弘順
財政課長	長谷川 幹人
デジタルトランスフォーメーション推進部	
デジタルトランスフォーメーション推進部長	谷口 雄彦
経営企画課長	真狩 直哉
D X・行財政改革推進課長	若森 洋崇
危機管理部	
危機管理部長	山本 尚敏
危機管理課長	畑中 聖史
危機管理課参事	木下 喜晴
総務部	
総務部長(会計管理者)	堂垣 真弓
総務部次長(キャリアデザイン・ハラスメント担当) 兼人事課参事	岸本 京子
総務課長	太田垣 健二
総務課参事(文書法制担当)	宮代 将樹
総務課参事	藤本 充
人事課長	岡 亮吾
人事課参事	向原 芳江

くらし創造部	
くらし創造部長	谷岡 慎一
くらし創造部次長 兼ジェンダーギャップ対策室長	土田 一篤
地域づくり課長	井上 靖彦
地域づくり課参事	木内 純子
市民部	
税務課長	中奥 実
税務課参事	瀬崎 晃久
城崎振興局	
地域振興課長	藤原 孝行
竹野振興局	
地域振興課長	山根 哲也
日高振興局	
地域振興課長	池内 章彦
出石振興局	
地域振興課長	三宅 徹
但東振興局	
地域振興課長	道下 一
会計課	
会計課長	西村 嘉通
消防本部	
消防長	井崎 博之
消防本部次長 兼総務課長	上田 有紀
予防課長	井上 光彦
警防課長	田中 陽一
選挙管理委員会・監査委員事務局	
選管監査事務局長	中川 光典

説明員計 25名

【担当事務局職員】

議会事務局主幹	山本 慎二
---------	-------

計 33名

午前9時24分 委員会開会

○委員長（清水 寛） おはようございます。

まだ定刻よりも早いですけども、この委員会、皆さん、非常にそろるのが早いので、早速始めていきたいと思います。

あと、本日の終了予定は何とか11時半ぐらいには終われたらなというふうに思ってますので、皆さん、よろしくをお願いします。

本日は、当委員会に付託または当分科会に分担されました案件の審査として、個別に説明、質疑、討論、表決を行い、その後、意見・要望のまとめを行う予定としております。委員の皆さんは、Side Books上のフォルダー、ホーム、総務委員会、総務05.09.20が本日の委員会のフォルダーとなっておりますので、資料をご確認ください。

委員の皆さん並びに当局職員の皆さんは、質疑、答弁に当たりましては、要点を押さえ、簡潔明瞭に行っていただき、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

なお、委員会及び分科会での発言は、委員長、分科会長の指名の後、マイクを使用して、課名と名字を名のってから行っていただきますようお願いいたします。

それでは、協議事項に入ります前に、昨日の宿題として税務課のほうから発言がございますので、よろしくお願いをいたします。

税務課、中奥課長。

○税務課長（中奥 実） 昨日、義本委員から問合せのありました県民徴収委託金の算出方法についてご説明いたします。

基本的に納税義務者数、1人当たり3,000円になるんですけども、納税義務者数でもらってます。それプラス過年度の還付金等の金額により、案分率等によって積算されたものを頂いております。4回に分けてこの分を頂いております。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（義本みどり） はい。ありがとうございました。

○委員長（清水 寛） それでは、これより3、協議事項、（1）付託・分担案件の審査について、ア、委員会審査に入ります。

次は、第76号議案、物件購入契約の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

DX・行財政改革推進課、若森課長。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 65ページをご覧ください。第76号議案、物件購入契約の締結についてを説明します。

本案は、本庁舎サーバー室に設置している無停電電源装置を更新するものです。契約方法は指名競争入札、契約金額は6,578万円、その他は記載のとおりでございます。

無停電電源装置は、雷などによって瞬時の電圧の低下や停電が発生した場合でも安定して電力を供給することにより、サーバーやネットワーク機器の電源トラブルを防ぐためのものです。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明終わりました。

質疑ありませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 話はよく分かるんですが、雷で停電をした場合に瞬時に停電しますね。ぴかっと光って停電したと。すぐにこの停電してない装置がもうそれこそ瞬時に働いて、停電という現象は出ないんですね。停電という現象が起きたらサーバーに支障が起きると思うんですが、サーバーに支障がないぐらい、停電になる前にもうぱっと働くというシステムですか。

○委員長（清水 寛） 若森課長。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） サーバーとかネットワーク機器はこの無停電電源装置から電力を供給しています。ちょっと頭の中でイメージしてもらいたいんですけど、コンセントから常に無停電電源装置にどんどん充電して行って、無停電電源装置からサーバー等の機器に電力が流れて行ってます。なので無停電電源装置の手前、コンセントから無停電電源のところの電力が止まっても、この

無停電電源装置に常に電力がいますので、ここから出てるから、先ほど申しました瞬時の電圧低下とか停電とかが起こってもサーバー等への電源供給には影響が出ない、そういった仕組みでございます。

○委員（村岡 峰男） よく分かりました。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

ほか、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第76号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次は、第84号議案、豊岡市職員の給与に関する条例及び豊岡市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

人事課、岡課長。

○人事課長（岡 亮吾） 議案書95ページ、第84号議案、豊岡市職員の給与に関する条例及び豊岡市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

本案は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴い、感染症の発生及び蔓延の初期段階から派遣された職員に対して災害派遣手当の支給ができるようにするものです。

98ページをご覧ください。条例案要綱によりましてご説明申し上げます。

改正内容は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴い、同法第44条に規定されていた新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当が廃止され、

新たに同法第26条の8に規定された特定新型インフルエンザ等対策派遣手当が支給されることとなるため、豊岡市職員の給与に関する条例及び豊岡市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の引用する規定の条番号を改め、感染症の発生及び蔓延の初期段階から派遣された職員に対して災害派遣手当の支給ができるようにするものです。

附則で、この条例は、公布の日から施行することとしています。

なお、99ページ以降に新旧対照表を添付していますのでご清覧ください。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第84号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次は、第85号議案、豊岡市地域コミュニティに関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

地域づくり課、井上課長。

○地域づくり課長（井上 靖彦） それでは、101ページをお願いいたします。第85号議案、豊岡市地域コミュニティに関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

条例案要綱で説明いたしますので、106ページをお願いいたします。1の改正の内容に記載しています10地区のコミュニティセンターについては、コミュニティセンターとは別の施設名がございます。八代、清滝、福住、寺坂、小坂、小野、資母、

この7施設は多目的集会施設、日高コミュニティセンターは日高農村環境改善センター、神美、三方の2施設は基幹集落センターとして設置及び管理に関する条例があり、それぞれの条例で会議室の名称や使用料を定めています。これは、平成29年に地区公民館からコミュニティセンターに移行する際、地域コミュニティに関する条例で一本化しようと試みたのですが、それぞれの施設建設時の補助金活用関係でできませんでした。今回、改めて国等の関係機関に問合せをしたところ、許可を得ましたので、コミュニティセンターに名称を統一しようとするものです。

あわせて、日高地区コミュニティセンターの改修に伴い、新たな会議室を設けること、会議室を倉庫に変更することに伴って、名称やその使用料を定めるものです。

2は、附則についてです。附則第1項関係で、この条例の施行期日を令和5年10月1日としています。ただし、日高地区コミュニティセンターにつきましては、現在工事中であるため、貸し館の開始日が決まり次第、規則において定めることとしております。附則第2項関係では、先ほど説明しました多目的集会施設、日高農村環境改善センター及び基幹集落センターについて、それぞれの設置及び管理に関する条例を廃止すること、附則第3項関係では、廃止する条例の経過措置について定めています。

なお、107ページから110ページにかけて、本条例別表で改正する施設名等の新旧対照表を添付しておりますのでご清覧ください。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 最初の段階で報告があったんですけども、それぞれもともとの補助制度が違うということで名称も変わって、今回、許可を得たということなんですけど、許可を得たということは、造るときに借入れをした起債はもう終わったと、起債が全部済んだから許可が出たということですか。起債

は残つとるといふ、まだ。その辺はどうですか。

○委員長（清水 寛） 井上課長。

○地域づくり課長（井上 靖彦） 起債については、まだ残っているものもございます。ただ、名称変更だけであれば財産処分というのは不要だというような回答をいただいております、使用目的がそう大きくは変わらないということで、今回、大丈夫だという回答をいただいております。

○委員長（清水 寛） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） そういう回答であればね、起債が残つとるから駄目だったら分かるけども、起債は残つとつてももう名称はええぞというのであれば、前のときにも構わへんのね。

○委員長（清水 寛） 井上課長。

○地域づくり課長（井上 靖彦） そう思うのですが、時の担当の国の部署は駄目だということをおっしゃって、そういうことになっております。

○委員長（清水 寛） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 許可を得たということなんですけども、全部省庁もまたいどつたでしょう。農林水産省だとか、あるいはどこがあったんかな、またいどつたと思うんですが、全部それぞれオーケーだったわけですね、そういうことは。

○委員長（清水 寛） 井上課長。

○地域づくり課長（井上 靖彦） 今回統一化しようとするのは全て農林水産省の関係でございます。

○委員長（清水 寛） 村岡委員。

○委員（村岡 峰男） じゃあ農林水産省の部分は許可が出たけども、まだそれ以外に名称変更できない施設というものはあるんですか。

○委員長（清水 寛） 井上課長。

○地域づくり課長（井上 靖彦） それ以外のところについては、29年のときに名称が何かもう一つあったんですけども、それはそのままコミュニティという、同じものだという扱いで許可をいただいております。ですのでこれで全て、29、コミュニティセンターの条例で統一化できるというものでございます。

○委員（村岡 峰男） 分かりました。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（村岡 峰男） はい。

○委員長（清水 寛） ほかほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第85号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次は、第91号議案、豊岡市火災予防条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

消防本部予防課、井上課長。

○予防課長（井上 光彦） 議案書の141ページをご覧ください。第91号議案、豊岡市火災予防条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

本案は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令並びに消防庁長官が定める基準の改正等に伴い、所要の改正を行うものです。

147ページをご覧ください。改正の内容につきましては、条例案要綱によりご説明いたします。

1の改正内容ですが、（1）につきましては、基本的な安全対策として、キュービクル式以外の変電設備についても、建築物等の部分との間に換気、点検及び整備に支障のない距離を保つよう見直しを行うものです。

（2）につきましては、規制の対象となる蓄電池設備を蓄電池容量の単位であるキロワット時を用いて区分することや、建築物からの離隔距離を取らなくてもよいこととする要件に蓄電池設備の出火

防止措置及び延焼防止措置に関する基準に定めるものを追加することなどの見直しを行うものです。

（3）につきましては、火を使用する設備等の届出対象から蓄電池容量が20キロワット時以下のものを除くものです。

（4）につきましては、固体燃料を用いた厨房設備の離隔距離を定めることとしております。

（5）につきましては、条例改正に伴い、その他所要の規定の整理を行うものです。

なお、2の附則では、（1）で、この条例は、令和6年1月1日から施行することとしており、

（2）では、この条例の施行に係る必要な経過措置を定めることとしております。

148ページから153ページに新旧対照表を添付しておりますのでご清覧ください。

説明は以上になります。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） ちょっと今の時代にどうかなと思うものですから、固体燃料っていうのは具体的に何ですか。

○委員長（清水 寛） 井上課長。

○予防課長（井上 光彦） 固体燃料につきましては、一般的に炭火、こちらが該当してまいります。

○委員（村岡 峰男） 分かりました。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（村岡 峰男） はい。

○委員長（清水 寛） ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認めます。よっ

て、第91号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前9時41分 委員会休憩

午前9時41分 分科会開会

○分科会長（清水 寛） 分科会を開会します。

これより3、協議事項、（1）付託・分担案件の審査について、イ、分科会審査に入ります。

まず、報告第11号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第10号、令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

報告第11号、専決第10号中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入予算補正についてであります。

当局の説明を求めます。

財政課、長谷川課長。

○財政課長（長谷川幹人） 戻りまして、5ページをご覧ください。専決第10号、令和5年度一般会計補正予算（第4号）でございます。

本件につきましては、8月15日に襲来し、本市に影響を及ぼした台風7号被害につきまして、農地、道路、河川などの緊急の災害復旧に要する経費を8月15日付で専決処分したものでございます。第1条で、歳入歳出それぞれ7,275万3,000円を追加しまして、総額を479億6,670万4,000円としたものでございます。

概要としましては、19ページ、21ページをご覧ください。治山事業、漂着物処分、緊急処理事業、災害復旧事業などになっております。

財源としましては、戻っていただきまして、14ページ、15ページをご覧ください。国県支出金、起債などのほかに前年度繰越金を充てております。

なお、当委員会が所管します歳出はありません。

説明は以上ですが、一部ちょっと補足説明をさせていただきます。

今回の補正予算につきましては、あくまでも復旧作業と、復旧経費といったこととなります。この後、

大規模な被災地につきましては、本復旧が必要といったこととなります。これらにつきましては、国の災害復旧の補助金を受けられますので、補助金を受けるには国の災害査定を受ける必要があります。その災害査定なのですが、大体10月の中下旬から11月頃といったことを聞いておりまして、その後、補正予算を編成する予定というふうにしておりません。規模ですけど、あくまでも概算なのですが、農林の被害で約8,000万円程度の本復旧、建設で1億5,000万円程度。繰り返します。あくまでも概算です。この程度の事業費を見込んでいたこととなります。

どういう形で予算を提出するのか、これはまた議会のほうとご相談させていただきたいというふうに思っていますが、本復旧といった形でまた予算を提出するといったこととなりますので、よろしく願います。以上です。

○分科会長（清水 寛） 説明は終わりました。

質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は、承認すべきものと決定してご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 異議なしと認めます。よ

って、報告第11号、専決第10号は、承認すべきものと決定しました。

次は、第93号議案、令和5年度豊岡市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

第93号議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出予算補正及び地方債補正についてであります。

当局の説明は、まず、財政課から全体概要を含めて説明を、次に、人事課から全体の人件費を含めて説明をいただき、その後、組織順で各担当課から歳出及び歳入等を一気に説明願います。

質疑は、説明が終わった後に一括して行います。
それでは、順次説明をお願いいたします。

財政課、長谷川課長。

○**財政課長（長谷川幹人）** 議案書の161ページをご覧ください。第93号議案、令和5年度一般会計補正予算（第5号）でございます。

第1条で、歳入歳出それぞれ7億9,360万1,000円を追加しまして、総額を487億6,030万5,000円とするものでございます。

第2条で債務負担行為の追加を、第3条で地方債の変更を行っております。

本補正予算の概要ですが、9月補正としまして、執行見込額の精査により過不足が生じた経費、人事異動に伴う人件費の整理、あと前年度決算確定に伴う精算といったような内容でございます。

また、地方創生臨時交付金を活用した物価高騰対策事業につきまして、一部減額が生じたので、新たに事業を追加していると、組替えをしているといったこととなります。

歳入では、普通交付税の本算定を受けまして、普通交付税の増額と臨時財政対策債の減額を行っているといったこととなります。結果としまして、最終の財源調整は財政調整基金で行っております。

概要については以上です。

続きまして、財政課所管分を説明いたします。

185ページをご覧ください。185ページです。一番上の段、3行目、基金管理費です。市債管理基金積立金5億2,000万円は、地方財政法の規定により、歳計剰余金処分で前年度実質収支額10億2,285万円の2分の1以上を積み立てるといったものでございます。

続きまして、歳入です。前に戻っていただきまして、173ページをご覧ください。一番上の普通交付税につきましては、5,805万5,000円の増額としております。交付税の本算定に基づくもので、地方財政計画の見込みを上回ったことによるものといったこととなります。

次に、179ページ、上から2つ目の枠、1段目の財政調整基金繰入金、5,515万円の減額でし

て、財源調整により減額をするものといったこととなります。

下の枠の前年度繰越金は5億1,999万9,000円を計上しております。歳出で説明しましたが、令和4年度の実質収支額の2分の1である5億2,000万円を市債管理基金に積み立てる分として計上しております。残りにつきましては、台風7号の災害復旧に要する専決補正予算を財源として活用したほか、当初予算及び補正予算時に取り崩した財政調整基金繰入金の財源として充てていきたいというふうに考えております。

次に、181ページ、ご覧ください。一番下の段、臨時財政対策債を4,030万円減額をしております。普通交付税の本算定に伴いまして、上限額が1億5,339万円と決まりましたので、この上限額までの発行をするため減額を行うといったものでございます。

財政課からは以上です。

○**分科会長（清水 寛）** 続いて、人事課、岡課長。

○**人事課長（岡 亮吾）** それでは、一般会計補正予算（第5号）に係る人事課所管分の人件費の補正につきましてご説明いたします。令和5年度人件費9月補正予算の主な理由（一般会計）という資料を別紙にて配付させていただいておりますので、これに基づき説明をさせていただきます。

例年、9月の補正につきましては、基本的に当初予算編成に間に合わずに反映できなかった要素や4月での人事配置の変化などを反映し、調整するものです。4月以降の随時の異動等につきましても反映をさせております。

それでは、費目ごとに説明をさせていただきます。

報酬につきましては、106万円の減額としております。主な要因としましては、会計年度任用職員の採用等による職員の入替えなどによる報酬の増減額を調整しておりまして、ALTの入替えによる減額、障害者雇用と代替職員の雇用に伴う増額について調整を行っております。

次、給料です。給料につきましては、5,614万4,000円の減額としております。主な要因とし

ましては、当初予算編成後の育児休業者に係る不用額、退職等に係る不用額、その他会計間異動、4月の初任給や昇給、昇格の確定等となっており、こういった要素について調整を行っております。

次、手当です。手当につきましては、1,587万9,000円の減額としています。各種手当の随時異動等による減額、育児休業や退職に伴う期末・勤勉手当の減額、省エネ家電買換え事業に伴う時間外勤務手当の増額、管理職手当の増額、児童手当の増額を反映したものです。

続きまして、共済費です。共済費につきましては、703万7,000円の減額としています。共済組合負担金率の増加、それから標準報酬月額の設定による増額をしていること、育児休業者や退職に係る不用額の減額を反映したものとっております。

最後、負担金です。負担金につきましては、530万6,000円の減額となっております。退職手当組合の負担金、互助会負担金の減額によるものです。主な内訳につきましては、育児休業者や退職者等に係る不用額、4月初任給や昇給、昇格等の確定を反映したものとっております。

以上、9月補正で人件費8,542万6,000円の減額をお願いするものです。

人事課からは以上です。

○分科会長（清水 寛） 次に、議会事務局、坂本次長。

○事務局次長（坂本英津子） 183ページをお願いいたします。上の枠、議会費です。人件費ですが、議員に係る人件費補正の部分を説明させていただきます。

田原議員がご逝去されましたことに伴いまして、議員報酬、議員期末手当、共済組合負担金について、合計750万3,000円を減額するものです。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 次に、資産活用課、久保川部次長。

○行政管理部次長（久保川伸幸） では、次のページ、184、185ページをご覧いただきたいと思いません。一番上の枠のところですが、財産管理費

の中で説明欄の中にも財産管理費とございます。ここで手数料や城崎財産区への繰り出しを上げておりますが、手数料につきましては、市の抱えております普通財産、特に山林が多くありますが、それが人家等の建設をしているところで人家等に被害を及ぼす危険性があるというようなことで、そういった危険な立木、立ち木を伐採することを予防的に対応するための予算、それから、城崎財産区に関しましては、ネットオークションのほうで城崎財産区の抱えておりました券売機を処分すると、その売上分を財産区のほうに繰り出しをしようとするものです。その下で、公共施設の包括管理業務につきましてはの通信運搬費は、包括管理という業務をしますのに事務所を提供すると、その事務所に内線の電話が使えるようにするというための整備に要する経費でございます。

ここでちょっと、議案とは直接関係ございませんが、公共施設の包括管理業務の様子についてお知らせをしておきたいと思えます。

5月の頭頃から包括管理について、プロポーザルということで募集事務をしておりました。8月の末にプロポーザルのヒアリングをして、9月5日に業者を契約候補者ということで決定をいたしております。これからは、来年4月に向けて、実際に業者のほうと詰めをしまして協力事業者になっていたところや、各関係課とも調整をしながら、月2回のペースでこの業者のほうと打合せをして、事務がしっかりと進められるように予定をしていきたいというふうに考えております。

それから、予算の関係で、少し飛びます。228ページ、229ページをお願いします。諸支出金のところの土地取得費で32万4,000円の追加をいたしております。これは、太陽光発電の会計のほうからの繰入れを受けまして、土地開発基金の用地をこの金額を、繰入れと同額、購入しようとするものでございます。

返っていただきまして、歳入のほうですけれども、歳入のほうは178、179ページをご覧ください。今申し上げました土地開発基金の土地を買う関係

で、7番の太陽光発電事業特別会計の繰入金を増額、32万4,000円を繰り入れしようとしているものでございます。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 次に、経営企画課、真狩課長。

○経営企画課長（真狩 直哉） 経営企画課所管分について説明させていただきます。

185ページをお願いします。上から2つ目、地方創生推進費です。国庫補助金返納金として40万円を計上しています。この返納金は2021、令和3年度分の国の地方創生推進交付金の返納金です。内容は、市の創業支援補助金を使われて創業された事業者が1年3か月間事業をされたものの、その後廃業されたため、市の補助金交付要綱に基づいて、事業者から補助金の返還を受けました。当該補助金には国の地方創生推進交付金を充当していたため、返還を受けた補助金額の2分の1に当たる額を国に返還するものです。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 次に、DX・行財政改革推進課、若森課長。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 歳出、歳入の順に説明します。

まず、歳出です。183ページをご覧ください。下から2つ目の事業、一般管理費です。総額800万円余りのうち、DX推進課分は、業務委託料、電子決裁・文書管理システム構築業務755万3,000円です。この予算は、決裁業務を紙への押印、判こを押すことからパソコン上での承認に変更するとともに、決裁した内容を紙ではなくてデータで保管するためのものです。目指すのは、主として文書に関する業務の効率化と文書保管スペースの削減です。今年度中にシステム構築を行い、来年度から運用を開始したいと考えております。

次に、その下、行革推進事業費です。この予算は、新たな行財政改革大綱、2024年度から始まりま

す。この予算のうち普通旅費36万円は、限られた資本の一つ、市外の関係資本、つまり地域課題の新たな解決方法とかを検討することを望む大企業などと共に地域課題を解決するための協議費用です。業務委託料44万円等は、市民の視点で公共サービスが提供されている、その手段を学ぶ研修の開催費用です。

次に、185ページをご覧ください。185ページ一番上、庁舎管理費です。庁用備品の予算額を減額します。窓口サービス課設置に伴うローカウンター等の購入費が確定したためです。

次に、187ページをご覧ください。187ページ一番上の事業、行政情報化推進事業費です。OA機器借り上げ料として、今年度更新する事務用パソコン等500台のリース料3か月分を計上しております。

ちょっとこのパソコン更新について説明します。予算段階では、半導体不足等により、2024年、来年3月の納品で、2024年4月からのリース料払いを見込んでおりました。状況が好転しました。この12月末までに納品可能との連絡を受けたため、職員の業務効率化の観点から、納品を早め、要は今年12月までに納品をしていただき、来年1月からリース料を払おうとするものです。リース料の総額は変わりません。支払いの開始時期と終わる時期が3か月ずつ早まります。

その下、DX推進事業費です。業務委託料と機器借り上げ料の減額は、窓口番号発券機の無償化による不用額とレジのリース料の確定によるものです。窓口番号発券機の無償化は、広告業者からの提案、具体的には広告を掲示するディスプレイを設置して市内企業等の広告を放映するという提案を受け入れたことにより実現したものです。

その下、クラウド使用料は、オンライン申請の数を増やすための増額です。現在、14手続分の予算を持ってありますが、既に13手続が利用され、今年度中にさらに5手続の利用希望が現時点で各課

からあります。この補正予算により件数の上限をなくし、来なくていい市役所に一步近づけたいと考えております。

次に、歳入の説明をします。177ページをご覧ください。下から2つ目の表、一般寄附金272万円のうちDX推進課分が100万円です。これは、窓口サービス課の設置に合わせ、豊岡ライオンズクラブから寄附をいただいたものです。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 次に、危機管理課、畑中課長。

○危機管理課長（畑中 聖史） 217ページをご覧ください。一番下の枠の下から2行目の非常備消防事業費です。消防施設の補修工事費を148万円計上いたしております。これは、今年度当初で日高消防団の第9分団の車両更新に伴う車庫の補修工事費を60万円計上しておりました。しかし、この車庫用地は私有地でありまして、これまでから移転を検討しておりましたが、今の車庫のすぐ近くには適地がないという状況がありまして、やむを得ず現地で改修というふうに考えておりました。しかしながら、このような中、今後発生し得る用地の返還ですとか、消防車庫もいずれ建て替えが必要というところを勘案しましたところ、分団の管内であります日高庁舎の車庫棟へ移転することが最善であるという判断をいたしました。地元調整とかも行いまして決定しました。そこで、移転先のシャッターの設置などの改修費用等、現車庫の解体費用について、現計予算との差額を要求するというものでございます。

次に、219ページをご覧ください。2つ目の枠の防災行政無線管理費でございます。落石や落雷による機器の修繕料、それから出石町森井にあります中継局への管理道路に堆積した土砂の撤去手数料、それから旧静修小学校に設置しております屋外拡声子局へ学校施設からではなく直接電気を引くための工事費、これら総額で221万4,000円を計上いたしております。

危機管理課からは以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 次に、総務課、藤本参事。

○総務課参事（藤本 充） 私からは、総務課の補正予算について、歳出、歳入の順に説明いたします。

182ページ、183ページをご覧ください。右側の下の欄、一般管理費でございます。補正内容は、補助金、地区集会施設整備費を70万8,000円増額し、920万8,000円とするものです。本補助金は、地区集会施設の整備に対し支援を行い、行政区の核施設とすることを目的として交付するものですが、8月末時点において既に3地区に対し補助金の交付決定をしており、さらにそれ以外に複数の地区からも改修に係る相談を受けていることから、改修内容を聞き取り、今年度事業実施が可能であると判断した上で、現計予算額と執行見込額との差額の補正をお願いするものでございます。

次に、190ページ、191ページをご覧ください。右側の一番下の欄、統計調査総務費及び調査員確保対策事業費でございます。まず、統計調査総務費でございますが、令和7年に実施される国勢調査の準備経費に係る事務委託金が1万1,000円交付されることに伴い、内示額に合わせて事務説明会の出席旅費1万1,000円を計上するとともに、近畿都市統計協議会総会がコロナ禍による事業縮小により分担金の徴収が取りやめになったことから、不用額8,000円を減額するものでございます。次に、調査員確保対策事業費でございます。このたび統計調査員確保対策事業費委託金について、4万1,000円の内示がありましたので、当初予算との差額2万4,000円について、内示額に合わせて事務経費を増額するのでございます。

次に、192ページ、193ページをご覧ください。右側の一番上の欄、住宅・土地統計調査費でございます。このたび住宅・土地統計調査事務委託金について、466万1,000円の内示がありましたので、当初予算との差額6万8,000円について、内示額に合わせて事務的経費は11万2,000円を減額し、指導員報酬及び調査員報酬といった人件費は18万円増額するものでございます。

続いて、歳入についてご説明いたします。172

ページ、173ページをご覧ください。右側の上から3つ目の欄、行政財産目的外使用料として7,000円を計上しております。これは7月1日より本庁舎1階窓口サービス課及び北西出入口エレベーター前に広告付窓口案内システムを2基設置したことによる使用料収入でございます。

次に、178ページ、179ページをご覧ください。先ほどの広告付窓口案内システムに係る広告料収入について、右側の一番下の欄に広告料として24万7,000円を計上しております。

少し戻っていただいて、次に、176ページ、177ページをご覧ください。右側の上から2つ目の欄に歳出の説明で申し上げました各種統計に係る県の委託金として、国勢調査事務委託金を1万1,000円、統計調査員確保対策事業費委託金2万4,000円、住宅・土地統計調査事務委託金6万8,000円をそれぞれ計上しております。

最後に、同ページの下から2つ目の欄、一般寄附金でございます。272万円のうち総務課分は、市内事業者から地域振興に係る寄附金として100万円を寄附いただきましたので計上しております。

総務課は以上でございます。

○分科会長（清水 寛） 次に、地域づくり課、井上課長。

○地域づくり課長（井上 靖彦） 187ページをお願いいたします。上から2つ目の枠、市民プラザ管理費です。アイティ全体の電気設備の修繕工事、主に部品交換が今行われておりまして、豊岡市所有の7階電気室キュービクル機器の更新をこれに併せて行うため、81万円を計上しています。アイティ管理組合法人が全体工事を実施するため、負担金での支出となっております。

その2つ下の枠の下から3行目、コミュニティセンター管理費です。高橋地区コミュニティセンターの長寿命化改修に係る実施設計費用として264万円を計上しています。高橋地区コミュニティセンターは、2系統あるうちの1系統のエアコンが今年5月以降、使用できない状態となっております。そのため、来年度の早い時期に長寿命化改修工事を実

施したいと考えており、今回の補正予算で実施設計の費用を計上しているものでございます。

その下の枠でございます。定住推進事業費でコワーキングスペース開設に伴う補助金として100万円を計上しています。大開通りに面した空きビルをコワーキングスペースとして整備されるもので、専門職大学の学生や高校生が活用したり、退任後の地域おこし協力隊の活動拠点などとして期待ができるものでございます。これについては、県と市の随伴補助事業となっております。県が4分の1、市が4分の1を補助するものでございます。

次に、189ページをお願いします。上から5行目、地域おこし協力隊推進事業費です。本市への定住促進及び地域活性化を図るため、協力隊の任期終了の日から前後1年以内に市内で起業する者に対して、その対象経費の2分の1以内で200万円を上限として補助する制度を設けております。今年度については、既に2名がこの補助金を活用して起業しており、今年度内に新たに11名が起業する予定であるため、200万円の11名分、2,200万円を増額補正するものでございます。

続きまして、歳入について説明いたします。181ページをお願いいたします。中段のコミュニティセンター整備事業債、これは公共施設等適正管理推進事業債でございますが、高橋地区コミュニティセンターの実実施設計に充てるものでございます。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、税務課、中奥課長。

○税務課長（中奥 実） 189ページをご覧ください。説明欄の一番下、賦課徴収事務費です。業務委託料として、滞納整理業務を円滑に運用し、基幹システムとの連携改善を図るため、滞納整理システム改修業務として107万8,000円を、令和6年度から新設される森林環境税の事務処理機能に対応するため、基幹システム改修業務として918万5,000円をそれぞれ計上しております。

説明は以上です。

○分科会長（清水 寛） 続いて、出石振興局地域

振興課、三宅課長。

○出石振興局地域振興課長(三宅 徹) それでは、187ページをご覧ください。一番下の枠、地方創生推進事業費の上から4行目、出石永楽館歌舞伎開催事業費1,034万5,000円の減額についてご説明いたします。

この件につきましては、4月13日の総務常任委員会終了後にあらかじめ説明申し上げたものでございます。7日間13公演で開催予定でありましたところ、片岡愛之助さんの日程が取れないことから5日間9公演に短縮するに当たり、不要な費用を減額するものです。主なものは、上から8行目、歌舞伎公演事業に係る業務委託料が550万円の減、次のページになりますが、一番上の行、建物借り上げ料、これは俳優やスタッフのホテル代ですが、170万8,000円の減です。

続きまして、歳入についてご説明いたします。179ページをご覧ください。一番下、雑入の欄です。全て減額となります。公演日数短縮により、上から3行目、頒布代、書籍等50万円、次のページ5行目、市民会館等入場料、永楽館1,241万5,000円です。これはチケット入場料に当たります。また、上から3行目、事業助成金、永楽館自主事業助成金300万円は、日本芸術振興会助成金が不採択になったため減額するものです。

説明は以上です。

○分科会長(清水 寛) 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。木谷委員。

○委員(木谷 敏勝) また地域おこし協力隊の質問をするんだけど、コワーキングシステムなので、豊岡のどこの所管しとる地域おこし協力隊がコワーキングしとるのか。出石やほかの協力隊もあそこに集まって何かわちゃわちゃしとんると。それはそれでええんだけど、あそこはどこが担当しとるいうんか、誰が仕切つとんると、協力隊員。

○分科会長(清水 寛) 井上課長。

○地域づくり課長(井上 靖彦) 今のコワーキングスペース、ちょうどハラマキビルのところになるんで

すけど、そこは協力隊は有志の方が数名入られて、さらに協力隊以外の方も入られて、ですのでこの補助金の申請予定者は協力隊以外の方になります。協力隊もどこの所管ということではなく、その取組に共感される方がメンバーとして入っておられるという状況でございます。

○分科会長(清水 寛) 木谷委員。

○委員(木谷 敏勝) 協力隊以外の方が申請して100万円出る。そんなら例えば僕が誰かの協力隊の人1人と一緒に何かしよう思うたら100万円出るの。

○分科会長(清水 寛) 井上課長。

○地域づくり課長(井上 靖彦) このコワーキングスペースの開設支援事業補助金は協力隊に限ったものでございませんで、言われたように、どなたが申請をされても、それは審査に通れば可能ということになります。申請は可能です。

○委員(木谷 敏勝) いやいや、あんまり協力隊、協力隊っていうことがあったんで。いやいや、そんならいいんです。

○分科会長(清水 寛) よろしいですか。

ほか、ございませんか。いいですか。ほか、ございませんか。

村岡委員。

○委員(村岡 峰男) 最初のほうで説明のあった人事に関して、予算のね、表を見ながら、全部△です。人事異動だとか等々で替わった場合は、こちらで△になったけど、こちらでプラスになるとか、人事異動であれば、になると思うんですけども、この表を見たら全部どれも△なんですけども、給料が△だから、あと手当やそんなも△になるのかなとは思いますが、ちょっとその辺で、何で全部が全部△かなと。

○分科会長(清水 寛) 岡課長。

○人事課長(岡 亮吾) 例えば給料の項目につきまして、減という形になっておりますけども、大幅に減になった部分というのがやはり育休取得者というのが全体で14名ございまして、その部分の不用額が生じてるということですか、あとは予算を

編成した後に退職者が3名出たのと、あとは今年度入ってから退職者が1名出たというような、この部分で4名の退職による不用額が出てるといようなことがございまして、この辺りが主に減というよう形になっております。

○委員（村岡 峰男） なるほど。

○分科会長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（村岡 峰男） はい。

○分科会長（清水 寛） ほか、ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） では、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） 異議なしと認めます。よって、第93号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で本日の審査は終了しました。

ここで、委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かございましたら発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） それでは、当局の皆さんはご退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで分科会を暫時休憩します。じゃあ、再開は10時30分。

午前10時18分 分科会休憩

午前10時24分 委員会開会

○委員長（清水 寛） それでは、委員会を再開します。

これより3、協議事項、（2）意見・要望のまとめについて、ア、委員会意見・要望のまとめに入ります。

当委員会に審査を付託されました案件の本日の

審査は終了しました。

ここで、委員会意見・要望として委員長報告に付すべき内容について、ご協議いただきたいと思います。

暫時休憩します。

午前10時24分 委員会休憩

午前10時29分 委員会再開

○委員長（清水 寛） では、会議を再開します。

委員会の委員長報告については、特にないということよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それでは、そのように決定をいたします。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前10時29分 委員会休憩

午前10時29分 分科会再開

○分科会長（清水 寛） 分科会を再開します。

これより3、協議事項、（2）意見・要望のまとめについて、イ、分科会意見・要望のまとめに入ります。

当分科会に審査を分担されました案件の本日の審査は終了しました。

ここで、分科会意見・要望として予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思えます。

木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） 補正予算のときに地域おこし協力隊の話を伺いました。残っていただいて起業する方の話も11人というふう聞き、それに対して市のほうもしっかりと予算を提案されて、それを通したところ。引き続き、予算を通しただけではなく、地域おこし協力隊がそれだけこの地にとどまってしっかりと豊岡を盛り上げていただいているので、これからも引き続き応援してあげていただきたいというようなことを正副委員長なり事務局でまとめていただいて、意見にさせていただいたらありがたいです。以上です。

○分科会長（清水 寛） 木谷委員のほうから今、意見ありました。

ほか、ございますか。

村岡委員。

○委員（村岡 峰男） 文章はそれでいいと思うんですけども、少なくとも僕は行政として支援をするという、お金だけじゃなくて、そこまではいい。プラス議会や市民が彼らを応援するシステム、例えばその11人がどんな起業をしまったのか、例えば一市民として物の1個でも買えば応援になるのかというようなことも含めて、あれはプライバシーの関係あるから言えんのかな。

○委員（木谷 敏勝） あまり言ったらややこしなるんかなと思ってあれぐらいにしとったんだけど。

○委員（村岡 峰男） けどな、こっそりとどこかで起業やっても応援のしようがないやん。だからどんな応援ができるのかということも含めて、プライバシーのこともあるかもしれんけども、どんな起業をされたのか知りたいな。

○委員（木谷 敏勝） それで、例えばコーヒーでもそこで飲めますとかってなると、喫茶運営が怒ってくる。だからあんまりこういうのは漠然としてせんな、例えば弁当を買ってあげてください言ったら、弁当屋でもようけおるんだし、そこら辺、ぼやっとさせとったほうがええいうことで、いつもそういう話になるんだ。競合者がおるということになっちゃう。

○委員（村岡 峰男） それは何をしてもおるでしょう。

○委員（木谷 敏勝） 何にしてもおる。だからそれを意見としてつけても別に僕は構へんと思うけど、そういう懸念があるということがいつも頭にあるんだけどな。絶対既存の業者がおるでな。

○分科会長（清水 寛） 今、村岡委員、木谷委員から発言がありましたので、意見として、地域おこし協力隊の起業についての応援をする仕組みについても、こちらから何かではなくて、何かそういうものを考えてほしいというぐらいなことでもよろしいですかね。

○委員（木谷 敏勝） 協力することがあればみんなで協力していきたいぐらいなことにして、あんまり細かく言うんじゃないくて、地域も議会も応援していきたいみたいな。

○分科会長（清水 寛） そうしましたら、その内容、あとは、細々としたところは正副に一任いただきたいと思いますけども、そのほかございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（清水 寛） そうしましたら、案文については正副に一任いただきたいと思います。

ほか、特になければ。よろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

そしたら、以上で分科会を閉会します。

午前10時33分 分科会閉会

午前10時33分 委員会再開

○委員長（清水 寛） 委員会を再開します。

3、閉会中の継続審査申出についてに入ります。資料5ページになります。委員会重点調査事項を閉会中の継続審査事項として議長に申し出たいと思いますが、これにご異議ございませんか。

○委員（村岡 峰男） 一緒ですね、前と。

○委員長（清水 寛） 一緒です。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それでは、異議なしと認め、そのように決定しました。

これより4、その他に入ります。

その他、委員の皆さんのほうから何かあればお願いいたします。よろしいですか。

昨日の討論の内容について、正副、事務局でまとめましたので、一度ちょっとご覧いただきたいと思います。特に村岡委員の反対のほうの内容については、ちょっと違うとかってということがないか、確認を。

○委員（村岡 峰男） いいですけども、当たり前の話でありってというのがちょっと失礼かなと。口では言ったけど……。

○委員長（清水 寛） いや、あえて入れたほうがいいのかなど思ったりもしたんですけど、どちらでも。

○委員（村岡 峰男） 口では言うけれど、文書で書くのはなど思ったけど、まあいいです。

○委員長（清水 寛） 光りますけどこの部分、残しますか。削りますか。

○委員（村岡 峰男） いやいや、残してください。

○委員長（清水 寛） 残しますか。はい。

そしたら、内容的には賛成のほうも取りあえずもうこれで大丈夫ですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。

そしたら、この内容で審査の報告の中では言わせてもらいます。またそれぞれ討論の中では言ってもらう形になると思いますので、またよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして総務委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時36分 委員会閉会
